

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【会社名】 新日本建設株式会社

【英訳名】 SHINNIHON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高見克司

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区ひび野一丁目4番3

【電話番号】 043(213)1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 高橋苗樹

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区ひび野一丁目4番3

【電話番号】 043(213)1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 高橋苗樹

【縦覧に供する場所】 新日本建設株式会社 東京支店
(東京都中央区日本橋堀留町一丁目4番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 第56期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類承認の件

当社社外監査役であった大嶋良弘氏が本年5月に急逝されたことから、当期計算書類に関する監査報告書作成時点において、社外監査役法定員数が満たされなくなりました。

このため、当期計算書類につきましては、承認特則規定（会社法第439条および会社計算規則第135条）の適用対象外となったことから、決議事項として承認するものであります。

第2号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額584,606,900円

(2) 効力発生日

2020年6月29日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 9,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 9,000,000,000円

第3号議案 取締役14名選任の件

金網一男、高見克司、鈴木政幸、今井三男、三上順一、高橋苗樹、大川良生、木津進、鯖瀬淳也、金網康人、長尾寛、酒井徹、山口裕正及び高橋真司の14氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

亀岡秀典、木村理及び石山和次郎の3氏を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 第56期(2019年4月 1日から2020年3月 31日まで)計算書類 承認の件	541,175	65	928	(注)1	可決 99.39
第2号議案 剰余金の処分の件	508,716	33,452	0	(注)1	可決 93.43
第3号議案 取締役14名選任の件					
金網 一男	471,846	70,322	0		可決 86.65
高見 克司	478,586	63,582	0		可決 87.89
鈴木 政幸	530,391	11,777	0		可決 97.41
今井 三男	530,391	11,777	0		可決 97.41
三上 順一	530,391	11,777	0		可決 97.41
高橋 苗樹	530,396	11,772	0		可決 97.41
大川 良生	530,396	11,772	0	(注)2	可決 97.41
木津 進	530,396	11,772	0		可決 97.41
鯖瀬 淳也	530,396	11,772	0		可決 97.41
金網 康人	530,396	11,772	0		可決 97.41
長尾 寛	530,396	11,772	0		可決 97.41
酒井 徹	530,396	11,772	0		可決 97.41
山口 裕正	530,544	11,624	0		可決 97.43
高橋 真司	518,413	23,755	0		可決 95.21
第4号議案 監査役3名選任の件					
亀岡 秀典	532,853	9,315	0	(注)2	可決 97.86
木村 理	409,060	133,108	0		可決 75.12
石山 和次郎	542,025	143	0		可決 99.54

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。